

香川県の企業経営者様向け労務セミナー
使用者側弁護士が教える労務対応
2022年4月から改正パワハラ防止法施行！
中小企業でも対応が必須に！

ハラスメント 対策セミナー

パワハラ防止法改正に伴い、2022年4月から中小企業でも
パワハラ防止措置が義務化されます。今後、ハラスメント対策は
中小企業にとって必須となるため、必要な対応を正しく理解し、
今から改正法施行に備えましょう。

下記に当てはまる方は是非ご参加ください

- ☑ 具体的なハラスメント防止措置について知りたい
- ☑ 現在、ハラスメントを行う社員への対応に困っている
- ☑ ハラスメントが発生した際、まず何をすべきかわからない
- ☑ ハラスメントが発生しにくい社内体制を構築したい

開催
日時

2021年

12月6日（月）

@サンポートホール高松
61会議室

15:00~17:00（受付開始：14:30）

主
催



玉藻総合法律事務所

〒760-0022 高松市西内町7-14
TEL：087-811-0870 FAX：087-822-8638
<http://www.tamamolaw.com/>

講師

玉藻総合法律事務所

代表弁護士 藤本 尊載 (香川県弁護士会所属)

【経歴】

1974年 香川県香川町 出身
2000年 大阪大学法学部卒業
2001年 旧司法試験合格
2002年 最高裁判所司法研修所入所(56期)
2003年 弁護士登録(大阪弁護士会)
2007年 玉藻総合法律事務所開設

【会務】

2011年 香川県弁護士会
人権擁護委員会 委員長
2013年 香川県弁護士会 副会長
日本弁護士連合会 代議員
2017年 香川県弁護士会 副会長
日本弁護士連合会 代議員
2021年 香川県弁護士会 会長
日本弁護士連合会 理事

【講演実績】

2010年“介護事業所における事故責任とリスク
マネジメント”
(公益財団法人介護労働安定センター)
2011年“介護職員と優しい法令遵守”
(公益財団法人介護労働安定センター)
2012年“労働災害セミナー”
(大手損害保険会社)
2020年 社労士向け“パワハラ防止法”セミナー
社労士向け“問題社員対応”セミナー
社労士向け“残業代請求”セミナー
2021年 経営者向け“類型別問題社員”セミナー1
社労士向け“解雇退職勧奨”セミナー
経営者向け“類型別問題社員”セミナー2
社労士向け“同一労賃”セミナー

他多数

開催概要

日時

12月6日(月) ハラスメント対策について扱います
15時～17時 (受付開始14:30～)

会場

サンポートホール高松61会議室

※3密を回避するため、広い会場をご用意しています。
※状況により、会場は変更となる場合がございます。
その際には改めてご連絡をさせていただきます。
近隣の有料駐車場をご利用ください。

当日連絡先

087-811-0870

受講料

3,000円 ※テキスト代を含む

〒760-0019

香川県高松市サンポート2-1



【セミナー参加特典】

- ①無料相談(60分) ※セミナー終了後1ヶ月以内
- ②顧問サービスプランのご案内

当事務所の企業法務特化サイト
もご覧ください



参加ご希望の方は、下記の枠内をご記入の上FAXでご返送下さい。もしくはお電話にてご連絡ください

締切：12月3日(金) FAX：087-822-8638 (TEL：087-811-0870)

貴社名			ご芳名	
部署名			役職名	
ご住所				
ご連絡先	【TEL】	【FAX】		
メールアドレス	@			

※当事務所からご連絡させていただく場合があります

※当事務所からご連絡させていただく場合があります